

NTPシステム株式会社 第5回行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

■目標1

男女ともに育児休業から復職する方へ向けて、キャリア形成を支援するためのカウンセリングを行う。

<対策>

- 令和6年12月～ 対象者の洗い出し・社内制度の内容に向けての話し合い
- 令和7年3月～ 対象者へ配布する資料作成・カウンセリング内容の検討
- 令和7年12月～ 対象者へアンケートを取り、どのような成果があったのか話し合う

■目標2

社員の働き方の多様性を促進するため、在宅勤務制度について社内に周知・取得率向上をはかる。

<対策>

- 令和7年1月～ 在宅勤務制度を再周知する、社内通信を発信
- 令和7年8月～ 在宅勤務率の高い部署へ聞き取りを行い、好事例を社内通信にて発信
- 令和7年12月～ 在宅勤務率を把握し、全社員へ再度取得率の向上をお願いする